

# 和東町総合保健福祉施設 実施設計【要約版】

## ■総合保健福祉施設

社会福祉センターや国保診療所などの施設を複合化した、今後のまちづくりの中核的な機能を担う総合保健福祉施設を整備するため令和3年に総合保健福祉施設整備基本計画を策定し整備事業を進めてきました。

この度、令和4年11月に作成した基本設計をもとに、建物の詳細な仕様や配置、設備等をまとめた総合保健福祉施設実施設計が完了しましたので、その概要をお知らせします。今後は、この実施設計に基づき、建設工事の着手に向けて事業を進めてまいります。

## ■整備の基本方針

整備の基本方針は次の4つです。

### ①保健・医療・福祉のワンストップステーション

住み慣れた地域で、保健・医療・福祉サービスを提供する機能を備えた“ワンストップ型”の拠点施設とし、住民の利便性を高めるとともに、行政や各種関連機関の業務の効率性を高めることにより、住民サービスの向上を目指します。

### ②世代間・地域間の交流や文化を生み出すふれあい拠点

高齢者だけでなく、乳幼児、子育て世代の保護者、元気な子供たち、障害のある方やその関係者といった様々な世代の方が交流する場です。また、和東町の各地域からの人々が様々な機会を通じて触れ合い、文化活動を楽しむ場になることにより、住民間の繋がりを強めていきます。さらに、外部からの来訪者とのふれあいの場ともなる拠点づくりを目指します。

### ③町民のだれにとっても安心拠点

保健・医療・福祉に関してユニバーサルデザインの考え方に基づく整備がなされ、だれもが気軽に利用できる開かれた場を創ります。また、耐震性に優れ、災害発生時の対策拠点としての機能を有するとともに、福祉避難所の機能も備えた場とすることにより、住民の誰もが安心して住めるまちの拠点づくりを目指します。

### ④和東町の魅力や文化を内外に発信するシンボル拠点

お茶の町であり、教育観光の町でもある和東町の魅力を内外に発信することにより、文化力・教育力も含めた和東町ならではの「保健・医療・福祉」の総合的な拠点整備のモデルを示し、まちづくりのシンボル拠点の形成を目指します。

## ■建築概要

計 画 地：和東町大字釜塚小字生水15番地ほか（庁舎隣接地）

用 途：庁舎（福祉課）、社会福祉センター、診療所、保健センター

建築面積：1,631.10㎡

延床面積：2,445.17㎡（うち室内面積：2,047.58㎡）

最高高さ：13.356m

階 数：地上2階+塔屋

構造種別：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、耐震構造、準耐火構造

■イメージ図



北東 鳥瞰



1F 交流のイマ



北東 外観



2F 暮らしのイマ

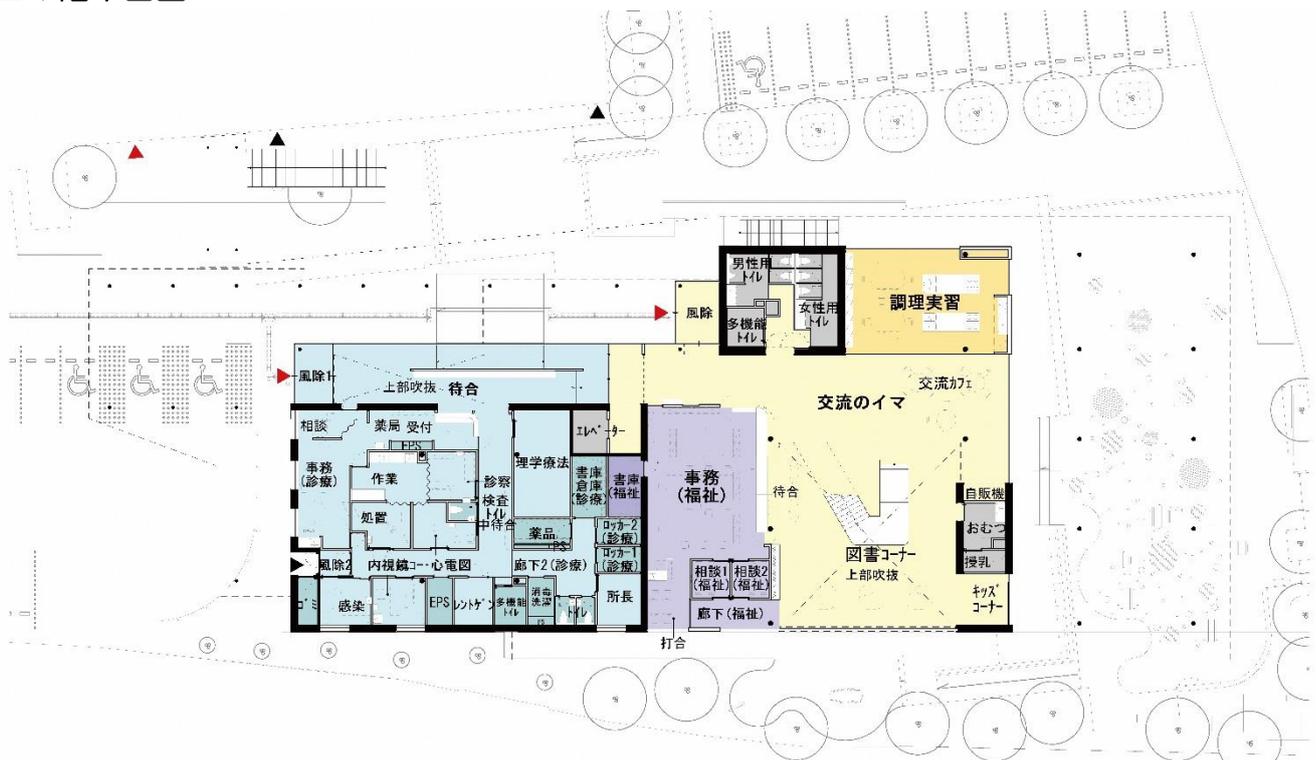


南東 外観



2F 多目的ホール

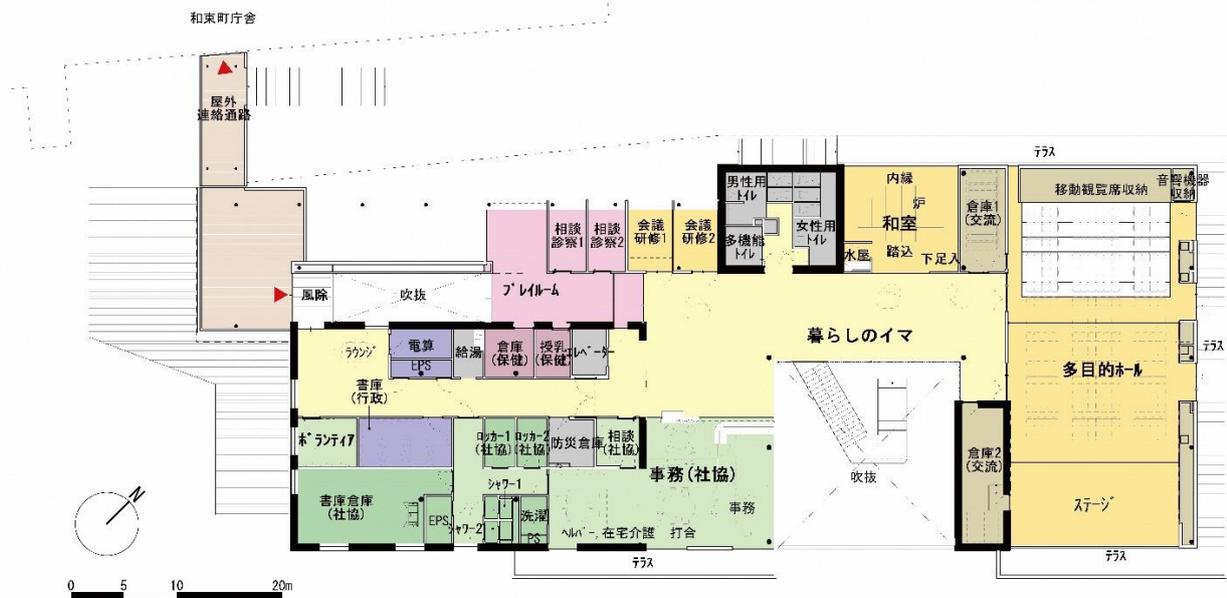
## ■ 1階平面図



### 【主要室】

- 国民健康保険直営診療所
- 行政窓口（福祉課）
- 調理実習室
- 交流のイマ（交流カフェ・図書コーナー・キッズコーナー等）

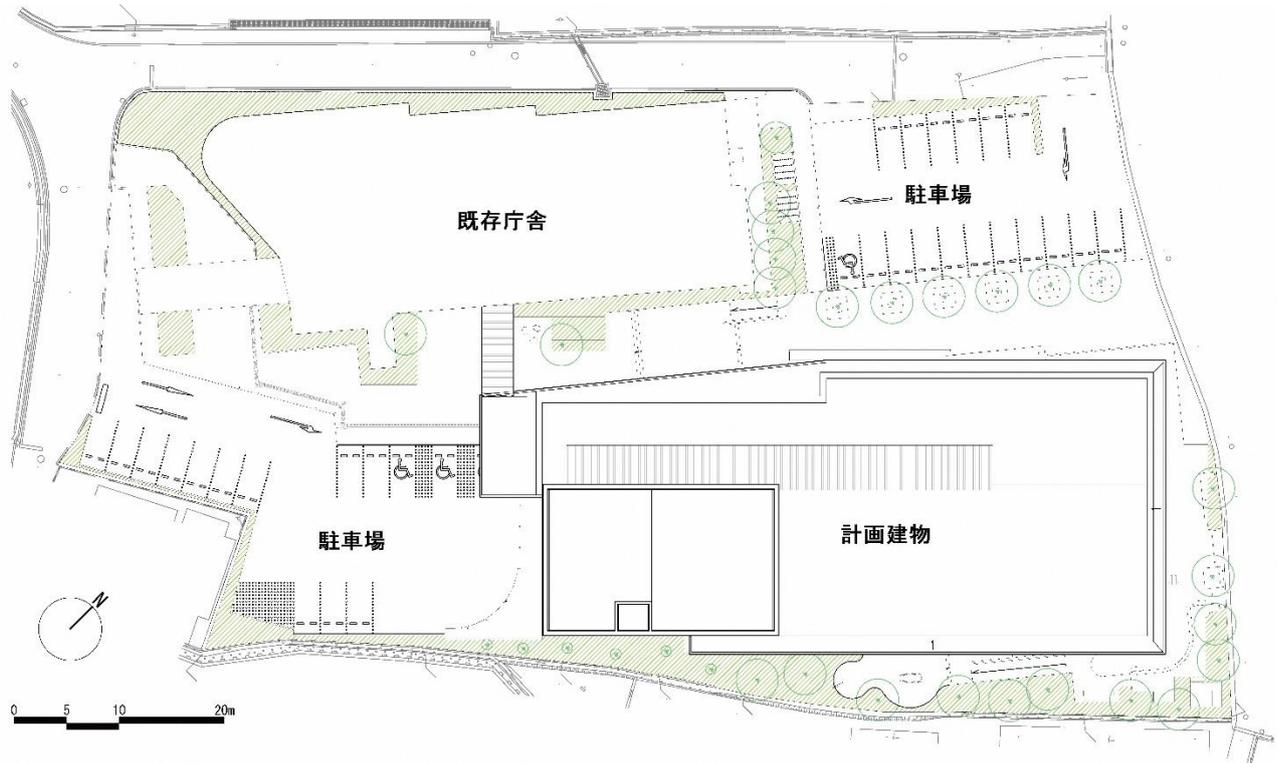
## ■ 2階平面図



### 【主要室】

- 保健センター（診察室・プレイルーム・授乳室）
- 社会福祉協議会（事務局・居宅介護支援事業所・ホームヘルパーステーション）
- 多目的ホール、和室（茶室）、会議・研修室
- ボランティア室 ● 防災倉庫

■配置図



■完成までのスケジュール

令和7年3月末の完成を目指し、次のとおり進めます。

①基本設計・実施設計（完了）

建物や外構等の工事の詳細を決定するものです。

②新築工事・外構工事

新たな施設の建築や駐車場などの外構の工事を行うものです。

③供用開始準備

備品類等を整備し、新たな施設で業務を行う準備をするものです。

3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①基本設計・実施設計（完了） (令和4年2月～令和5年3月)		②新築工事・外構工事 (令和5年9月～令和6年12月)
	→		→
			③供用開始準備 (令和6年10月～令和7年3月)
			→

\* 今後、諸事情により変更することがあります。

お問合せ先	和束町総合施設整備課 電話 34-0375
設 計	株式会社 シーラカンスアンドアソシエイツ